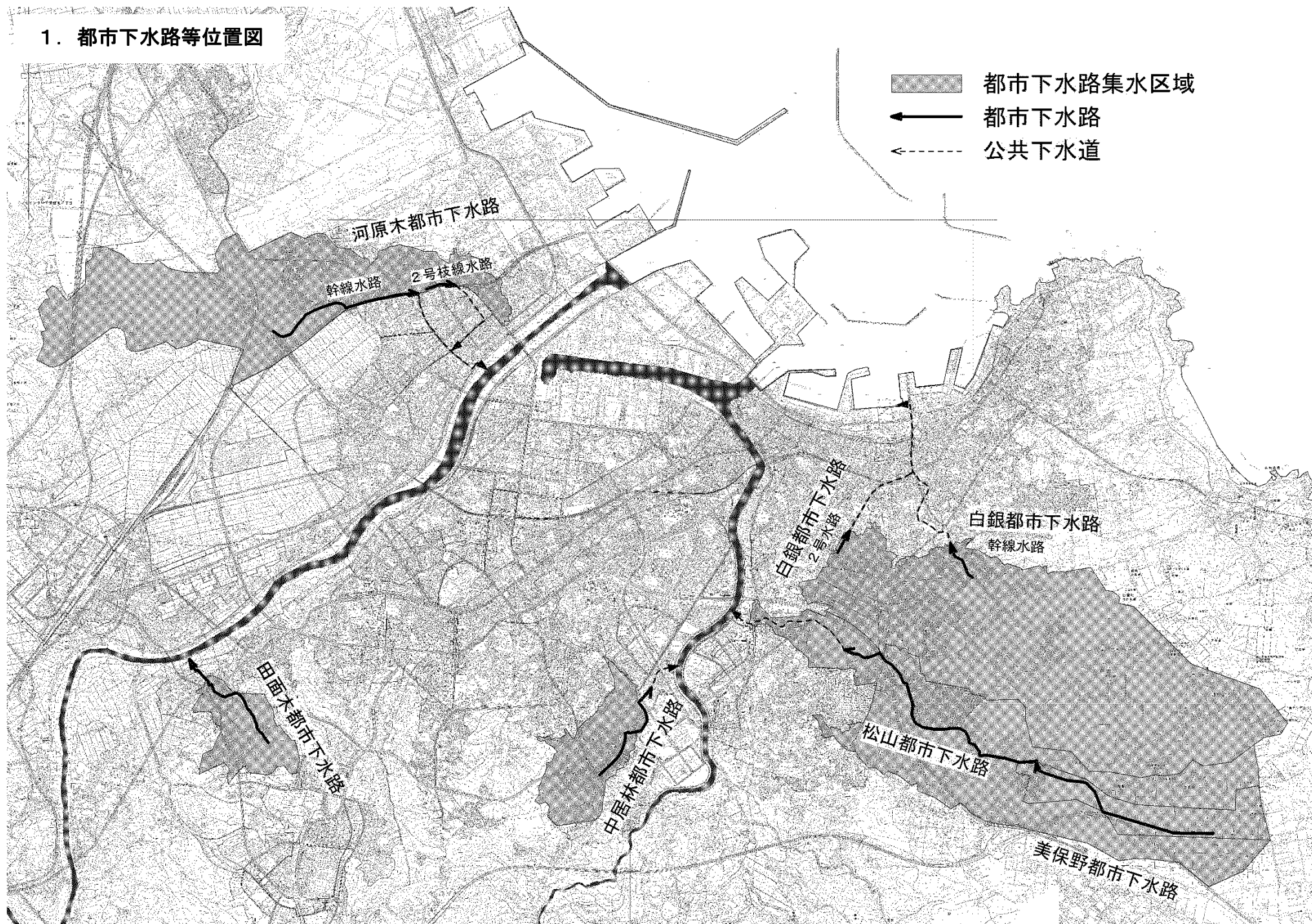


# 1. 都市下水路等位置図



## 2. 概要

本市における都市下水路の整備については、昭和 35 年度に着手して以来、これまで9路線が完成した。このうち柏崎長者地区排水路（S35～39）は、昭和 40 年に公共下水道へ編入され、白山都市下水路（S42～47）は、昭和 58 年度に準用河川土橋川となり、現在は一部区間が馬淵川水系の1級河川となっている。

その後、松山、白銀、河原木及び中居林都市下水路の各一部と根城都市下水路の全部が公共下水道に編入された。

現在、法に基づき都市下水路として指定されている路線は下記のとおりであり、これらの都市下水路の維持管理を行っている。

表－1 都市下水路の整備状況

	松山	白銀	河原木	中居林	田面木	美保野	計
集水面積 (ha)	539	790	646	115	85	115	2,290
建設年度	S43～53 S61～63	S48～62	S48～63	S53～61	S63～H5	H10～13	
整備延長(m)	2,954	786	2,139	1,371	1,516	2,471	11,237

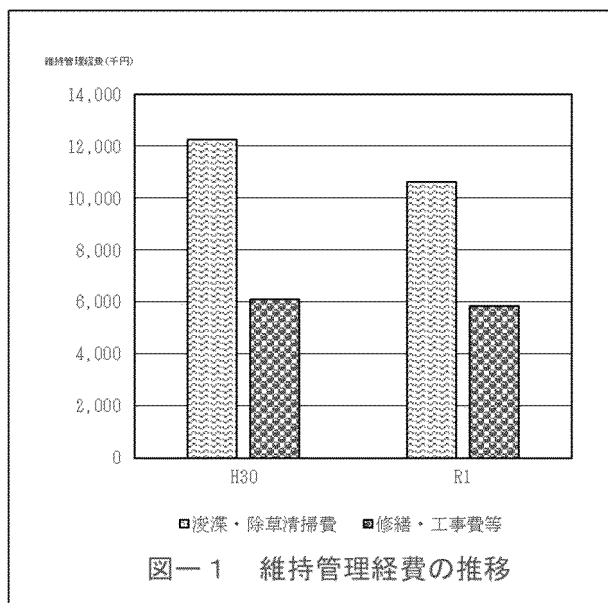
## 3. 維持管理経費

都市下水路等の維持管理経費の主なものは、浚渫・除草清掃費、フェンス修繕及び改築工事等である。

令和2年度から、企業会計移行に伴う予算の見直しにより、浚渫清掃費全てと除草清掃費の一部は公共下水道管きよに計上している。

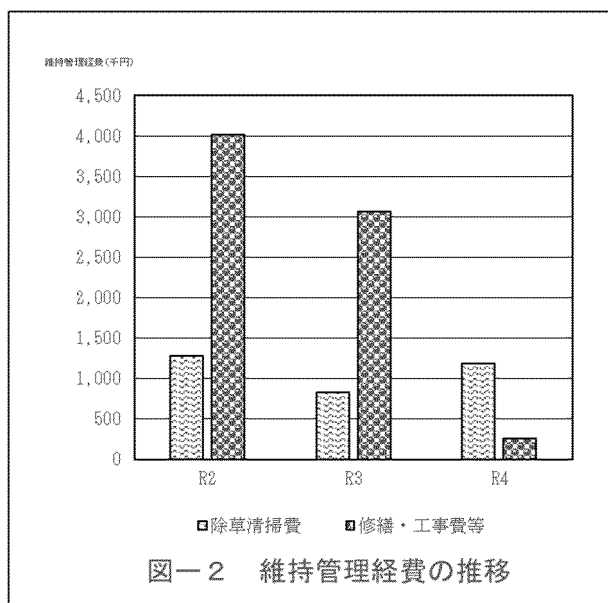
表－2 維持管理経費の推移 (千円)

年度	浚渫・除草清掃費	修繕・工事費等
H30	12,246	6,112
R1	10,641	5,838



表一 3 維持管理経費の推移 (千円)

年度	除草清掃費	修繕・工事費等
R2	1,274	4,015
R3	829	3,058
R4	1,188	263



#### 4. 維持管理に係る数量

都市下水路の流水断面確保は水害を防止するうえで重要な作業の一つである。このため年次計画により、浚渫・除草清掃及び改築工事等を実施している。

令和2年度から、浚渫清掃の数量は公共下水道管きよに計上している。

なお、令和4年度までの過去5年間は、改築工事を実施していない。

表－4 維持管理に係る数量

年度	浚渫延長 (m)	浚渫土量 (m <sup>3</sup> )	改築工事 (m)
H30	720	108	0
R1	670	56	0

